

令和2年4月27日

内閣官房長官
菅 義 偉 殿

東京都議会自由民主党
幹事長 鈴木章浩
(緊急対策チーム座長)

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急要望について

新型コロナウイルスの感染拡大は、都内中小零細企業に甚大な影響を及ぼし、業種業態によっては破産、倒産、廃業を余儀なくされています。

現在、国においては「持続化給付金」や「雇用調整助成金」等により、迅速な支援策を講じて頂いており、深く感謝申し上げます。

しかしながら、都内で事業を営む中小零細企業にとっては、急激な利用客の減少、高額な人件費、テナント料などの固定費負担が重くのしかかっており、この先の営業継続へ大きな足かせとなっております。

については、下記のとおり、一刻も早く国による支援策を講じていただくよう、緊急要望します。

記

1. 各種団体からの要望について

別紙のとおり、都内35団体より利用客の減少や休業による影響など、深刻な窮状を訴える声が多く寄せられています。国においては、様々な支援策を講じて頂いているところですが、東京の実情を勘案して頂き、各種団体の事業継続のための実効性ある支援策等について、スピード感も持って講じていくよう要望いたします。

2. コロナ終息後の経済回復のための営業継続支援について

本年4月7日に政府が緊急事態宣言を発出し、4月10日には東京都による緊急事態措置及び休業要請が出されましたが、多くの事業者は既に実質的に休業状態にあり、間もなく月末を迎えることになり、家賃等の支払いが極めて困難な状況となっております。

については、家賃負担軽減に向けた財政支援策や賃料の支払いに困難な事情があるテナントに対する柔軟な措置等について、特段のご配慮頂くよう要望いたします。

3. 制度融資の対象拡大について

国の緊急事態宣言及び都の緊急事態措置に応じて休業要請に協力しているものの風営法に基づく制度融資の対象とならない事業者については、今後の営業継続が可能となる支援策を早急に講じられたい。

以上